

15:19 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20924報)

2020年 3月 13日 15時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月13日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 3月12日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 3月11日、12日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 2月3日、4日、3月9日、12日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 1月27日、2月3日、3月12日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年3月13日 11:00現在

(重要事項)
各計測機については、地震やその他の事象による影響を受けて、通常の使用状態を維持できず、誤った値を示している可能性があります。この場合、計測機の信頼性を確認し、必要に応じて計測機からのデータを使用しないようにしてください。また、計測機の信頼性を確認するために、このような計測機の信頼性を確認し、必要に応じて計測機からのデータを使用しないようにしてください。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 34 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (3/13 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 3.1 m ³ /h (3/13 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 3.3 m ³ /h (3/13 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 3.3 m ³ /h (3/13 11:00 現在)
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.9 °C (3/13 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 20.0 °C (3/13 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.6 °C RPV座部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.5 °C (3/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.9 °C (3/13 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 19.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.2 °C (3/13 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.0 °C (3/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.23 kPa g (3/13 11:00 現在)	2.96 kPa g (3/13 11:00 現在)	0.40 kPa g (3/13 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.26 Nm ³ /h (JP-A): 14.95 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/13 11:00 現在)	RPV-A: 6.77 Nm ³ /h RPV-B: 6.75 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/13 11:00 現在)	RPV-A: 8.02 Nm ³ /h RPV-B: 8.48 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/13 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	26.3 m ³ /h (3/13 11:00 現在)	15.95 Nm ³ /h (3/13 11:00 現在)	20.02 Nm ³ /h (3/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器水温	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/13 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.03 vol% (3/13 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.11 vol% (3/13 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.00E-04 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 1.06E-03 検出限界値 3.40E-04 (3/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (3/13 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 (3/13 11:00 現在)	Ba/cm ³ Ba/cm ³
使用済燃料プール水温	21.2 °C (3/13 11:00 現在)	21.8 °C (3/13 11:00 現在)	20.3 °C (3/13 11:00 現在)	※5 (3/13 11:00 現在)
FPC水位	3.95 m (3/13 11:00 現在)	2.81 m (3/13 11:00 現在)	4.24 m (3/13 11:00 現在)	67.3 x100mm (3/13 11:00 現在)

(計測機に関する情報)
※1: 指示値が0.00vol%に設定されている。 (水準値が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
※2: 指示値が原子炉格納容器内放射能濃度管理システムの放射能濃度管理システムに設定されている。
※3: 指示値が原子炉格納容器内放射能濃度管理システムの放射能濃度管理システムに設定されている。
※4: 指示値が原子炉格納容器内放射能濃度管理システムの放射能濃度管理システムに設定されている。
※5: 指示値が原子炉格納容器内放射能濃度管理システムの放射能濃度管理システムに設定されている。

※4: 格納容器内放射能濃度
※5: 格納容器内放射能濃度
※6: 作業員の手入れ、炉注水流量監視中

2020年3月13日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 17 columns (2/23 to 3/12) and 9 rows of data for I-131 measurements at various locations.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 17 columns (2/23 to 3/12) and 9 rows of data for Cs-134 measurements at various locations.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 17 columns (2/23 to 3/12) and 9 rows of data for Cs-137 measurements at various locations.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②フロセス主建屋北東
③フロセス主建屋南東
④フロセス主建屋南西
⑤異固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋西側
⑧異固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

3/1

2020年3月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路							
	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日
採取日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日
採取時刻	7:30	7:35	7:30	7:25	7:42	7:30	7:52	7:35	7:40	7:35	7:30	7:47	7:35	7:57
降雨量(mm/日)	0	0	2.5	0.5	34.5	0	0	0	0	2.5	0.5	34.5	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.56)	ND(0.69)	ND(0.60)	ND(0.64)	ND(0.62)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.56)	ND(0.51)	ND(0.68)	ND(0.54)	ND(0.71)	ND(0.71)	ND(0.69)
Cs-137(約30年)	6.9	5.5	6.2	1.6	11	3.6	6.9	1.1	0.92	0.97	1.4	12	4.7	2.0
全β	9.5	8.5	9.7	5.3	15	6.3	8.8	ND(3.4)	3.4	ND(3.6)	3.2	20	5.6	ND(3.4)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(6.9)	-	-	-	-	-	-	ND(6.9)	-

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路							
	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日
採取日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	2.5	0.5	34.5	0	0	0	0	2.5	0.5	34.5	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(1.2)	ND(0.89)	ND(0.84)	ND(0.69)	ND(0.67)	3.7	ND(1.3)	ND(0.71)	ND(0.47)	ND(0.73)	ND(0.63)	ND(0.57)	ND(0.59)	ND(0.61)
Cs-137(約30年)	7.9	5.1	6.4	5.9	7.1	72	16	ND(0.84)	ND(0.64)	ND(0.84)	ND(0.74)	ND(0.68)	ND(0.76)	ND(0.75)
全β	8.6	9.6	7.2	12	8.0	94	26	ND(2.8)	ND(3.4)	ND(3.3)	ND(2.9)	ND(3.2)	8.1	ND(2.8)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	89	-	-	-	-	-	-	ND(6.9)	-

* 太枠内が今回公表データ。他は3月12日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

4/11

5/11

2020年3月13日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位:Bq/L

5, 6号機排水路	
採取日	3月11日
採取時刻	8:18
降雨量(mm/日)	0
流量(m ³ /秒)	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.49)
Cs-137(約30年)	0.69
全β	ND(3.3)
H-3(約12年)	ND(6.9)

*採取は1回/月。

*測定対象外の項目は「-」と記す。

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2020年3月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17	
採取時刻							2月4日 7:36	2月4日 7:59	2月4日 6:52	2月3日 8:32	2月4日 7:07	2月4日 7:36	2月4日 6:59	2月4日 7:49	2月4日 7:23	
塩素(単位: ppm)							ND(0.44)	1,400	150	58	ND(0.32)	42	ND(0.34)	0.94	ND(0.43)	
Cs-134(約2年)							ND(0.53)	23,000	2,500	—	ND(0.38)	730	0.67	9.0	ND(0.49)	
Cs-137(約30年)							ND	16	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND	
その他																
γ																
全β							32,000	160,000	12,000	24	ND(11)	2,400	38,000	27,000	61,000	
H-3(約12年)							38,000	2,900	5,500	390	1,100	23,000	3,600	370	25,000	
Sr-90(約29年)							30,000	140,000	7,200	33	2.3	1,200	30,000	24,000	56,000	

採取日	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 本枠内が今回公表データ。他は2月4日、5日、6日、8日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻																
塩素(単位: ppm)																
Cs-134(約2年)																
Cs-137(約30年)																
その他																
γ																
全β																
H-3(約12年)																
Sr-90(約29年)																

* 本枠内が今回公表データ。他は3月10日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				3月12日	7:09										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)					ND(0.44)										
Cs-137(約30年)					ND(0.58)										
その他															
γ															
全β					75										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

採取日	1号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		3月12日 7:28	3月12日 7:57	3月12日 8:10		3月12日 7:44		3月12日 7:26		3月12日 7:26	8:00	7:45	7:05	7:13	3月12日 8:15
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)		ND(0.28)	3.8	2.7		ND(0.46)		ND(0.32)		ND(0.32)	ND(2.6)	ND(4.2)	ND(1.0)		ND(0.31)
Cs-137(約30年)		0.45	51	43		ND(0.58)		ND(0.52)		ND(0.52)	4.3	88	2.4		2.3
その他															
γ															
全β		230	180	16,000*1		4,000		200		200	510	2,100	ND(14)	25	22
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中		分析中		分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側 (T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側 (東源除塩北側)	福島第一1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一南放水口付近 (T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	福島第一南防波堤南側 (T-0-3)	告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
1月27日	7:32											
											60	10
											90	10
											60,000	10,000
											30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側 (T-0-1)	福島第一港湾口北東側 (T-0-1A)	福島第一港湾口東側 (T-0-2)	福島第一港湾口南東側 (T-0-3A)	福島第一南防波堤南側 (T-0-3)	告示濃度限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
											60	10
											90	10
											60,000	10,000
											30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は1月28日、31日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/6)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜跡堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	2月3日	2月3日	2月3日	2月3日	2月3日	2月3日	2月3日			
採取時刻	7:50	7:15	7:00	7:05	6:50	7:24				
Cs-134 (約2年)	ND(0.84)	ND(0.62)	ND(0.51)	ND(0.46)	ND(0.71)	ND(0.41)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.76)	ND(0.49)	1.2	3.7	0.74	ND(0.58)			90	10
全β	12	16	ND(12)	ND(12)	11	18				
H-3 (約12年)	ND(0.83)	ND(1.7)	3.0	36	0.91	ND(1.7)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	0.0012	0.021	ND(0.12)	0.56	0.0029	0.0050			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	2月3日	2月3日	2月3日	2月3日	2月3日	2月3日	2月3日				
採取時刻	7:34	7:30	7:30	7:30							
Cs-134 (約2年)	ND(0.36)	ND(0.42)	ND(0.42)	ND(0.42)						60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.34)	ND(0.50)	ND(0.50)	ND(0.50)						90	10
全β	15	ND(13)	ND(13)	ND(13)							
H-3 (約12年)	ND(1.9)	ND(1.7)	ND(1.7)	ND(1.7)						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	0.025	ND(0.094)	ND(0.094)	ND(0.094)						30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は2月4日、7日、11日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/6)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東波除堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	3月12日	3月12日	3月12日	3月12日	3月12日	3月12日	3月12日	3月12日		
採取時刻	8:30	8:20	7:47	7:25	7:29	6:55	※2	※2		
Cs-134 (約2年)	ND(0.47)	ND(0.47)	ND(0.56)	ND(0.49)	0.89	ND(0.67)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.71)	ND(0.50)	ND(0.51)	2.6	14	ND(0.56)			90	10
全β	-	ND(11)	15	14	28	11				
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	3月12日	3月12日	3月12日	3月12日	3月12日	3月12日	3月12日	3月12日	3月12日		
採取時刻	※2	※2	※2	※2	※2						
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β										60,000	10,000
H-3 (約12年)										30	10
Sr-90 (約29年)											

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄、周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 船舶の乗降設備工事により採取中止



15:19受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20925報)

2020年3月13日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 3月11日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有)・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年3月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Beq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日
採取時刻	7:09	7:40	7:18	7:44
Cs-134(約2年)	91	52	370	ND(6.7)
Cs-137(約30年)	1,400	820	6,100	42
全β	1,800	2,300	7,300	90
H-3(約12年)	ND(120)	280	ND(120)	ND(120)

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

16:25受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20926報)

2020年3月13日16時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20921報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時34分 ・排水終了 : 15時47分 ・排水量 : 779m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:59受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20927報)

2020年3月13日18時42分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日18時15分頃、「既設多核種除去設備(C) 吸着塔6C入口PH計ラック漏えい」の警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 18時15分頃 ・発生場所(設備名称) 既設多核種除去設備(C) ・漏えい箇所 吸着塔6C入口PH計ラック ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 確認中 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

19:36受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20928報)

2020年3月13日19時27分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20927報でお知らせした、既設多核種除去設備(C)吸着塔6C入口PH計ラック漏えい警報が発生した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設多核種除去設備(C)を18時16分に停止。 ・サンプルポンプ出入口弁「閉」: 18時23分 ・漏えい箇所: PH計ラック内のサンプルポンプ出入口配管フランジ部 ・漏えい状況: 漏えいは堰内に留まっている ・漏えい範囲: 1m×2m×3cm(ドレンパン内) 30cm×30cm×1mm(ドレンパン外) 漏えいは1滴/秒で継続中(ドレンパン内) ・外部への影響: なし <p>【公表区分: C続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

23=17 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20929報)

2020年 3月13日 23時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20927報他でお知らせした、既設多核種除去設備(C)吸着塔6C入口PH計ラック漏えい警報が発生した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>漏えい箇所について、サンプルポンプ出入口配管フランジ部としておりましたが、現場確認の結果、サンプルポンプ入口弁フランジ部とサンプルポンプ出口配管フランジ部と判明しましたので訂正します。 漏えい箇所は増締めを行い、漏えいは停止しました。 漏えいした水は回収済みです。</p> <p>漏えいした水は、既設多核種除去設備の処理水で、分析結果は以下のとおり。</p> <p>試料採取日 3月13日 全ベータ放射能: 1,700 Bq/L Cs-134 : 41 Bq/L Cs-137 : 590 Bq/L</p> <p>【公表区分: C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。